

令和4年度第1回東成区教育会議 議事録

1. 開催日時

令和4年5月11日（水） 19時～20時半

2. 開催場所

コミ協ひがしなり区民センター 2階大ホール

3. 出席者

（1）委員：11名

中山委員、大原委員、裏山委員、中川委員、平山委員、西川委員、出口委員、
久保委員、大野委員、中村委員、呉羽委員

（2）オブザーバー（学校長）：2名

近藤本庄中学校長、剣持北中道小学校長

（3）東成区役所：8名

御栗区担当教育次長（区長）、平田区担当教育部長（副区長）、井上教育支援担当課
長代理、古山担当係長、東本担当係長、沼口担当係長、佐久間係員、大畑係員

【会議内容】

○井上教育支援担当課長代理

皆さんこんばんは。定刻が参りましたので、只今から令和4年度第1回東成区教育会議を開催させていただきます。

本日は御多用中にもかかわらず御出席いただき、誠にありがとうございます。

この東成区教育会議は、東成区が所管する教育の振興や関連する施策及び事業の参考とするため、児童・生徒の保護者である皆様の御意見を聴くことを目的にしております。そのため、各学校の運営に関することにつきましては、学校協議会等の場で意見交換をお願い出来ればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

この教育会議は原則公開の会議で、一般の方の傍聴や報道機関の取材が可能となっております。また、本日の会議内容は、区役所のホームページ等で公開する必要があることから、録音を取らせていただいております。ただし、会議内容によっては非公開で行う場合もあり、その場合は要綱に記載の通り取り扱うこととなっております。

開催時間は、会場の都合上８時半終了とさせていただきます。短い時間となりますが、よろしく願いいたします。

なお、携帯電話・スマートフォン等は電源をお切りいただくか、マナーモードにして下さい。また、新型コロナウイルス感染症対策としまして、マスク着用のままでのご発言をお願いいたします。

今回東成区教育会議委員に新たに就任された委員を御紹介させていただきます。相生中学校学校協議会委員の裏山委員です。

それでは本日御出席の皆様にご自己紹介をお願いいたします。

(本庄中学校 中山委員より順次名前のみの自己紹介)

ありがとうございました。なお、東陽中学校 厨委員、中道小学校 森川委員、今里小学校 鷺山委員、深江小学校 村上委員は欠席の御連絡をいただいております。

それでは、本会議にオブザーバーで参画いただいております校長先生方です。

(本庄中学校 近藤校長、北中道小学校 剣持校長、自己紹介)

続きまして区役所職員でございます。

(区長より順次自己紹介)

教育・地域支援担当課長の中西につきましては、本日所用のため欠席です。私は進行を務めさせていただきます 教育支援課長代理の井上です。最後までよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、東成区 御栗区長より御挨拶申し上げます。

○御栗区長

区長の御栗でございます。改めましてこんばんは。お忙しい中お集まり下さいましてありがとうございます。

新年度となり、教育関係では様々な計画が新たに始まっております。大阪市のホームページに掲載もされておりますし、概要版もございますので、お時間とおありの際に御参照いただければと思います。

「大阪市教育振興基本計画」という、本市の教育のベースになっている計画が、今年度から４年を期間として、新たにスタートしております。幼児教育から成年の生涯学習まで、全体を踏まえた計画になっております。

これとセットで、私も関わったのですが、「子ども読書活動推進計画」も４年を期間として更新されておりますので、御覧いただければと思います。

それから委員の皆さんですと生涯学習に色々とおられる方が多数いらっしゃると思いますが、「生涯学習大阪計画」も基本計画とセットで、４年を期間としてリニューアルされております。

出来るだけ分かり易い表現で策定されておりますし、またお時間とおありの際に御覧い

ただければと思います。

「ひがしなりだより」も御覧いただけているかと思いますが、先月号の表面下半分、年度初めの御挨拶でもふれておりますように、「東成区将来ビジョン」も新たにこの4月から始まっております。「ROAD TO 2025 暮らしやすいまち みんなでつくろう ひがしなり」と掲げております。2025年には皆さん御承知かと思いますが、一つ大きなところでは、大阪・関西万博が4月13日からございます。また皆さんに御認識いただき取り組んでいただいてもおりますSDGsが、2030年の最終ゴールに向けて、2025年がその中間年にあたります。加えて、万博のメインテーマの一つがSDGsでもございます。今日の議事にも出て参ります。そして2025年は、私達東成区の実には区政100周年にもあたります。1925年、大正14年の4月1日から東成区はスタートしております。それから戦後80年の節目にもあたりますし、2025年は本当に大切な年であるということを含んだビジョンになっておりますので、御覧下さいますようお願いいたします。

新型コロナウイルスも減少傾向できているとはいうものの、久方振りに行動制限のないゴールデンウィークとなり、また大阪はものの記事によると3番目に人気の高い観光地とのこと、人流も活発になっているのか先週あたりから感染が若干増えてきております。PTA活動や学校活動もウィズコロナということで通常に戻りつつありますが、基本的な感染症対策、今日も皆さんには体温を測っていただき、消毒やマスクをしていただいておりますが、こうした対策に御留意いただきながら、種々の活動にも携わって下さいますようお願いいたします。

前回も皆さんから色んな御意見をいただき、反映もさせていただいておりますけれども、本日も忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたします。

○井上教育支援担当課長代理

ありがとうございます。それでは、お手元の資料を御確認下さい。

次第

資料1 会議資料 令和4年度第1回東成区教育会議 と書かれたホッチキス止めの資料が1部

参考資料1 東成区教育会議委員名簿

参考資料2 東成区教育会議配席図

参考資料3 スクールイーライブラリーの使い方

参考資料4 いっしょにのぼそう！子どもの体力

以上となります。資料はすべてお揃いでしょうか。今回も会議資料を舞台のスクリーンに映して御説明させていただきます。お手元の資料とスクリーンの、どちらか見易いほうで御覧下さい。

■議題

(1) 教育支援事業について

○井上教育支援担当課長代理

それでは議事を進めて参ります。お手元の会議資料1ページを開けて下さい。

議題(1)の教育支援事業についてでございます。

電子書籍を活用した読書活動推進事業についてでございます。前回3月25日開催の令和3年度第2回東成区教育会議の場で御説明させていただきましたように、新年度になり各中学校及び小学校へ、電子書籍のIDとパスワードをお配りいたしました。1ページと2ページの資料は中学校分となりますが、前回の教育会議で御意見をいただき修正した文例を添付しております。小学校分も、添付はしていませんが修正しております。あくまでも文例ですので、各学校で追記や修正はあるかと思いますが御理解ください。

既に半分以上の学校で、児童生徒にIDとパスワードが配付されていると聞いておりますが、まだのところも現在配付に向けて準備を進めておりますので、もう暫くお待ち下さい。配付がありましたら、各御家庭でもルールを決めていただき、御活用下さい。また様々な機会に、電子書籍の取組みについてお話しいただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

参考資料3として、スクールイーライブラリーの使い方も添付しておりますので御確認下さいますようお願いいたします。

続きまして3ページを御覧下さい。令和3年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を抜粋で添付しております。調査対象は、小学校第5学年と中学校第2学年でございます。

(1) 実技に関する調査(新体力テスト)が、小学校、中学校ともそれぞれ記載の8種目で実施されております。(2) 運動習慣等に関する調査は「運動やスポーツ」「普段の生活」「学校の体育・保健体育の授業」等について調査されたものでございます。

令和3年度の結果でございます。(1) 実技に関する調査(新体力テスト)については、8種目の体力・運動能力を相対的に扱い、今後の参考にするため測定値を点数化して8種目の合計点を「体力合計点」と呼んでおりますが、この「体力合計点」が大阪市、全国とも令和元年度の前回調査より低下しております。

3ページのグラフにございますように、大阪市平均と全国平均とを比較いたしますと、小学校では男女とも全項目で全国平均を下回っております。一方中学校では、男女とも一部の種目で全国平均を上回っておりますが、体力合計点では全国平均を下回っております。

4ページの(2) 運動習慣等に関する調査でございます。「体育の授業は楽しいですか」の問いに対し、上段のグラフにございますように、左の小学校、右の中学校とも「①楽しい」「②やや楽しい」と肯定的に回答している児童・生徒が9割前後となっており、全国同様に高い値となっております。また2段目、3段目のグラフにございますように、肯定的に回答

した児童・生徒ほど総運動時間が長くなり、体力合計点が高くなっている傾向にあります。

次に「体育授業以外での運動やスポーツの時間」でございます。5 ページ最上段のグラフにございますように「放課後や休日に運動部や地域スポーツクラブ以外で運動をしていますか」の問いに対し、小学校は男女とも「①よくある」「②時々ある」と肯定的に回答した割合が、全国と比較して低くなっており、放課後や休日に運動する習慣が定着していないことが伺えます。

2 段目は小学生、3 段目は中学生のグラフでございますが、小中学校とも男女で、運動やスポーツに取り組んでいる児童・生徒ほど、体力合計点が高くなる傾向にあります。

最下段のグラフにございますように、「児童・生徒の体力向上や運動習慣確立のため、どのような取り組みを行いましたか」の問いに、「①児童・生徒の運動量が多くなるように配慮した」「②自由に運動できる場を確保した」の割合が高くなっております。

参考資料 4 は、教育委員会事務局が作成いたしました「いっしょにのぼそう！子どもの体力」というパンフレットでございます。既に御覧の委員もいらっしゃるかもしれませんが、令和 3 年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果分析の抜粋でございます。新体力テストの体力合計点や、朝食を毎日食べる子ども達の割合が年々減少していること、十分な睡眠を取っている子ども達の割合が減少していること等の現状が記載されております。裏面は、体力についての記載がございます。御家庭や地域でも取り組んでいただきたい内容でございますので、御一読下さい。

以上について、御意見や御質問はございませんか。

○委員

子どもの体力低下についてですが、コロナ禍は勿論のこととして他に何が原因かということ、平成 28 年から 5 年間調べた結果、今も説明があったように 1 週間の総運動時間の減少ということに加え、平日のスクリーンタイムが増加している、1 日 3 時間以上の視聴時間になっているということがあるようです。

先程の説明で、こんなに子どもの体力が落ちているのかと皆さん思われたでしょうけれども、私達が思う以上に深刻で、本当に何とかしなければならないと大阪市教育委員会、大阪成蹊大学教育学部の先生や学生さん、そして私達大阪市 P T A 協議会の役員が、何か親子で運動に取り組むきっかけづくりが出来ないかということで、学校でも配布していただいていることと思いますが、「子どもの体力低下の危機からの脱出」を、5 月 22 日 日曜日 14 時から 16 時、大阪市教育委員会と大阪市 P T A 協議会それぞれのホームページで動画を御覧いただけます。東小橋小学校では全校生徒への配布に加え、学校のホームページにも掲載していただき、また来週には保護者メールでも周知していただけるということで、快く御協力いただいています。東小橋幼稚園では、ポスターの掲出を依頼したところ立て看板にしてお下さって、保護者の方がお迎えに来た時に目にふれるよう工夫してお下さっています。是非皆

さんも申し込んでいただき、一人でも多くの方々に御参加いただいて、子どもと楽しい時間を過ごしながらか運動づくりのきっかけにしていだきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○御栗区長

先程の事務局からの説明に私から補足させていただきます。電子書籍を活用した読書活動推進事業については、前回皆さんからいただいた御意見を反映させていただいております。著作権の問題があるからスクリーンショットを他者へ送信してはいけないということも、小学5、6年生なら理解して守ってくれるだろうということで、配布文書の中にも書かせていただいておりますし、目の健康についても御意見を頂いておりますが、1人1台端末になってスクリーンを見る機会も増えるという中で、既に導入している学校に、どういふ取組みや注意喚起をしているのか確認もいたしまして、資料の2ページ、「お約束ごと」⑤⑥のように姿勢をよくすることや休憩時間を取ることを啓発しております。

一人ひとりの利用状況を学校へ還元しますので、御家庭で気になることがあれば学校と情報を共有していただくことも出来ますし、変な使い方にはならないであろうと考えております。委員のほうから御紹介がありましたように、今の子どもはスクリーンタイムが長くなっていて、西区で校長をしておりました折PTAの研修会等へよく参加させていただきましたけれども、学校が終わって4時に集合なといふば嘗ては公園に集まっていたものですが、今は「荒野行動」といふゲームがあり、ネット上で集合するのだと聞いて驚きました。スクリーンタイムについては御家庭でルールづくりに取り組んでいただくしかないかといふふうにも思ひますし、資料にはございませんが、この点も加味しておりますのでよろしくお願ひいたします。

子どもの体力向上については、校長をしておりました頃、参考資料4としてお付けしております市のリーフレット「いっしょにのぼそう！子どもの体力」を、学力のほうのリーフレットとともに学期末の懇談会でお配りしておりましたが、学校だけの取組みではどうしても限界があり、このリーフレットの裏面にもございますように、学校だけではなく家庭や地域の支援が必要だと思ひますし、先程御案内いただいたような、親子で一緒に運動を楽しむ機会づくりといった試みは有意義だと思ひます。また御覧いただいて御意見等がおありでしたら、施策の参考にさせていただきますので仰って下さい。

○井上教育支援担当課長代理

本日欠席の委員から御意見をいただいております。「大阪市が全国平均より低いのは前から言われています。全国平均より高い都道府県はどこで、そこでは具体的にどのような工夫をされているのか、その工夫は大阪では出来ないのか知りたい」といふ御意見でございます。

調べた結果、令和3年度で体力合計点の高い都道府県は、大分県、福井県、新潟県等でご

ございます。どのような工夫をしているかは、各学校単位で行われていることであり不明ではございますが、県のホームページ等によりますと、大分県では県をあげて子どもの体力向上に10年以上取り組んでおられます。課題の一例として、「体育の授業は比較的好きだが、真面目に取り組むことが出来ず、体力づくりの意識は低い」ということがあり、運動が嫌いな生徒も興味をもてるよう新しい種目を増やしたり、子ども自身が自分の体力向上を実感出来るよう記録の累積化を図ったりすること等が必要だと掲載されておりました。

これは先程ございました大阪市の実情とも似ており、東成区としては現在学校と連携し、子どもが楽しく運動出来るよう新しい取り組みが何か出来ないかと検討しているところでございます。

（２）学校選択制について

○井上教育支援担当課長代理

6ページを御覧下さい。令和3年度に東成区が行いました「学校選択制に関する調査・分析」の抜粋でございます。

「1 学校選択制の満足度について」でございます。「学校選択制は、大阪市の子どもや保護者、学校教育にとって良い制度だと思いますか」の問いには、グラフにございますように、通学区域外の学校を選択された保護者では、小学生、中学生とも「①思う」「②どちらかといえば思う」で9割以上となり、通学区域の学校を選択された保護者では、7割以上の方がこれら肯定的な回答をなさっております。また、地域団体関係者では、①思う、②どちらかといえば思う」で、6割以上の方が肯定的な回答をなさっております。主な御意見としては、「選択出来るということは、親にとっても子どもにとっても、自分に合ったところを選ぶことが出来ていると思う」、また「色々な学校を見て決める事は、その人の考えを色々と伸ばすことが出来るという意味で良いと思う」等、記載の通りでございます。

7ページ、「2 学校選択への意思表示について」でございます。「Q1 学校選択制によって、子どもや保護者が意見を述べ、学校を選ぶことが出来ていると思いますか」の問いには、グラフにございますように、通学区域外の学校を選択された保護者の場合、新小学1年生で「①そう思う」「②どちらかといえば思う」が73.0%、新中学1年生で「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」が88.9%と、肯定的な回答が占めております。また通学区域の学校を選択された保護者の場合は、新小学1年生で「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」で60.2%、新中学1年生で63.3%の方が肯定的な回答をなさっております。

続いて「Q2 大阪市立の小中学校に入学された方のうち、学校選択制の希望調査票を提出された方の割合」は、小中学校とも希望調査票を提出した割合が、令和元年度を除いて増加傾向にございます。通学区域外を選択された保護者の場合、「学校選択にあたって意見を述べる事が出来ている」と思う割合が高くなっております。また、希望調査票の提出も近年増加傾向にあることから、希望の意思表示も進んでいることが伺えます。

8 ページ、「3 学校・地域・保護者の連携について」でございます。「Q 1 『地域のつながりは薄くなっている』という意見がありますが、あなたはどのように思いますか」と地域団体関係者にお聞きしたところ、上段のグラフにございますように、「①そう思う」が 16.7%、「②どちらかといえばそう思う」が 31.0%、「③どちらでもない」が 23.8%、「④どちらかといえばそう思わない」が 21.4%、「⑤そう思わない」が 7.1%でございました。

Q 2 では、Q 1 で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した方に、「それは何が原因だと思いますか」と尋ねたところ、「共働きが増え、PTA 活動や地域活動に時間をさける人が減ったから」との回答が最も多く 26.5%でございました。次いで「地域活動や行事に関心のない人が多くなったから」が 24.5%、「学校選択制を行ったことにより、子どもの顔が見えなくなったから」が 4.1%でございました。

「Q 3 学校選択制の導入により、あなたの学校における学校と地域、保護者の連携にどのような影響がありましたか」の問いに対し、小学校で 90.9%、中学校で 100.0%が、「②特に変わらない」と回答しております。

9 ページ、Q 4 で Q 3 と同じ問いを地域団体関係者にしたところ、81.6%が「②特に変わらない」と回答しており、主な御意見は「通学区域ではなく、それぞれの保護者との関わりが大きいので、良い面悪い面等が見られる」等記載の通りでございます。

「Q 5 あなたはお子さんが通っている学校の行事（運動会、授業参観等）や PTA 活動（親子レクリエーション、登下校の見守り等）に参加、または今後参加しようと思っておりますか」の問いについて、通学区域外を選択した保護者、通学区域を選択した保護者、各々の御回答をグラフにしておりますが、小中学校いずれも大きな差はございません。主な御意見は記載の通りでございます。

以上のことから学校選択制の導入後、学校・地域・保護者の連携に、大きな問題は生じていないということが伺えます。また学校行事に参加する割合についても、通学区域外の学校を選択した場合と通学区域内の学校を選択した場合とで、大きな差はございません。

アンケート調査の結果分析については以上でございます。前回の令和 3 年度第 2 回の本会議でお持ち帰りいただきました学校案内冊子の内容とも併せ、何か御意見等はございませんか。

○御栗区長

少し補足いたします。学校選択制の運用状況は区によって様々なのですが、東成区では、小学校ですとお住まいの校区に隣接する校区の学校を御希望いただいた場合、殆どその通りに入学いただいておりますし、中学校ですと区内のいずれを御希望いただいても入学いただいております（※小中一貫校は市内全域で選択）。

区によっては、地域間で事情に相当の差がございます。校区にタワーマンションが二つも建ちますと、教室に余裕がなくなり若干名しか希望通りに入学出来ない。20 倍にもなって、

優先的に入れるような条件等もございませんから、例えば兄弟姉妹の間で同じ学校に行けなくなってしまうということで、もう当初から希望の提出を辞めておくということが起こったりして、学校選択制が機能しなくなって参ります。逆に少子化が進んでいる上に、更に移っていってしまうというような地域もございます。

東成区では現在のところ、そうした問題が起きておりません。部活のことで学校を選ぶような場合もあるようですが、子どもの数が減ってきて、男女とも人数を多く要するようなサッカーやラグビー等のクラブは、活動を継続していくのが難しくなってくる、そうしたことが学校の選択に影響するということも、今後あるかもしれません。

また教室のキャパシティが厳しくなっている学校も既にあり、これまではなかった抽選も、今年度あたりは実施せざるを得ないかもしれません。実は昨年度も小学校のほうで1校、抽選実施の可能性があるのだけれども何とか回避した次第です。大きな開発計画等により、これから教室のキャパシティが問題になってこようかと思います。

全区で共通のアンケートを取って、結果をホームページで公開しておりますので、皆さんのほうから何かお気付きの点や御要望等があれば、可能な範囲で、制度の改定には手続き等もございしますが、様々な形で反映して参りたいと思いますので仰って下さい。

○委員

そもそも学校選択制というシステムが、どういう利点があって始まったものなのか分かっておりません。何か見れば分かるのでしょうか。

○御栗区長

各学校が色々な取組みをなさって特色を出しておられます、学力のことや体力のこともそうですが、各校の校長先生は、与えられた予算の範囲で子どもの状況や地域の御要望等を確認しながら方針を立て、これに沿って各校の運営を行っていきますので、学校案内の冊子でも、そうした学校毎の違いや特色を御覧いただけたと思いますので、学校にはそうした各々の特色を打ち出していただく、保護者の方々にはただ校区の学校へ行くというわけではなく色々な学校の特色を御覧いただいて、ここの学校がいいなというところがあれば御希望いただけるようにするという趣旨で始まっております。

○委員

一点気になったのですが、通学区域外の学校を選択した場合に、小学校ですと集団の登下校があり、ルート等が大変になりませんか。

○御栗区長

校区の外から通われる場合は、保護者の方の責任で通学していただくということになり

ます。集団登校等を実施している学校であれば、最寄りの集合場所までは保護者の方に連れていっていただくをお願いいたします。学年が上がってくると独力で通学出来ますが、低学年の間は幹線道路を渡らなければならない等の状況があればどうしても御心配はあろうかと思います。そうした安全確保の点も考慮に入れて、学校を選択していただくことになります。

○委員

希望を出してその通りに入れたのに、地域との連携についてはあまり変化がないのでしょうか。期待していたのにそこは変わらないのかという感があります。

○御栗区長

それは捉え方にもよるのかという気もいたします。校長をしておりました頃、盆踊りに見たこともない子が来ているということはよくございました。聞いてみると、校区内に住んでいるが隣の学校に通っている子だということでございます。子どもどうしは地元で繋がっているものですから各エリアの盆踊りを皆で回ったり、地域も自分のところの子どもじゃないから入場を制限するというようなこともございませし、それ相応の関係性は築かれているのではないかと、少なくとも支障が出るようなことにはなっていないのだらうと思います。

○委員

中本小学校では近年全学年で2クラスとなり、人数もどんどん増えてきて有難いことですし、また学校選択制で中本小学校を選んで校区外から来てくれている御家庭も結構増えています。呉羽委員が仰ったように集団登校等の問題もあるのですが、最も近い地点まで保護者が送り迎えして下さるという形で進めています。

去年気になる話を聞いたのですが、校区内の一番端に建ったマンションが売りに出された際、普通は校区については中本小学校、本庄中学校というふうに示されると思うのですが、どうも中本小学校とは書かれずに皆さん一番近い別の小学校の校区だと思っていらしく、実際に就学通知書が届いてみて、ここは中本小学校の校区であることに初めて気付いたそうです。この話をして下さった御家庭はもともと校区の学校に通わせるという方針だったそうで結局中本小学校に来られましたが、違う校区を選択された方も沢山いらっしゃったようです。

集団登校の問題も出ており、そのマンションのロビーに校区外を選択した子どもがあつまって、その親御さんは集団登校だからというのでロビーに集まらせはするものの、近くまで送るということはしない、そのマンションから苦情が出るということにまで発展しました。

○御栗区長

校長をしておりましたので、集団登校の集合場所を巡っては、子どもが騒がしい等の御苦情が年に何度かございました。個別に学校と保護者の方、子どもとで話し合いながらやっていくしかないというふうにも思います。校区とその該当校については基本的なことです、その業者さんによる案内のことについては分かりませんが、校区のはざかいに建てられた物件ですと、こちらの校区だと思っていたらこちらだったということはございますし、調整区域というのも一部に残っており、同じ町名なのにこのエリアは指定校があり、一方のエリアでは学校を選べるということもございます。個々の案件毎に考えていくしかないのですが、大事なのは通学における安全の確保だと思いますので、そのための工夫は続けていかなければと思っています。

○委員

学校選択制を活用した結果、保護者の選択して良かったという意見のグラフがあるとい。選んだところでどういう考えをもっているかということも見ていきたいので、よければまたお示しいただきたいと思います。

○御栗区長

ありがとうございます。検討させていただきます。学校選択制が始まって10年程経ちますので、どういうところが良くてどこを改善する必要があるのか教育委員会事務局のほうでも検証作業に着手しておりますので、いただきました御意見等も伝えながら検証を注視して参ります。

(3) SDG s について

○御栗区長

10 ページ、SDG s に関する区民アンケートの結果を抜粋したものでございます。前任区長の頃からSDG s には取り組んでおり、「ひがしなりだより」令和4年1月号で紹介いたしました、ひがしなりSDG s マスコットキャラクター「うりちゃん」を活用したシンボルマーク3種類を掲載しております。2番目でしたら背景のオレンジ部分、3番目でしたら台詞の吹き出し部分が、お分かりの方もおられると思いますけれども東成区の形をしております。四角で表されている目標が17あり「うりちゃん」と輪になっております。このマークは様々な場面で使用して参りますので、皆さんも御承知おき下さい。

11 ページ、この2月に行いました区民アンケートの結果を掲載しております。上段に「あなたはSDG s (持続可能な開発目標) という言葉を聞いたことがありますか」の問いに対する回答を、経年グラフにしたものがございます。「①内容をある程度知っている、または

かなり詳しく知っている」「②内容はよく知らないが聞いたことはある」と回答した、知っているという人の割合が、令和3年度は75%となっており、前年度の25%から50ポイント上昇しております。テレビでも取り上げられておりますし、オリンピックもございましたので随分浸透したようでございます。

次に「あなた自身はSDG sに関心がありますか」への回答を経年グラフにしたものでございます。SDG sに関心があると回答した人の割合 ①②③の合計は、令和元年度から順に12%、17%、56%であり、令和3年度は前年度の3倍とはなっておりますが、75%には届いておりません。前回お伝えしましたように、大阪市教育委員会に対する大阪市PTA協議会の要望書にも、SDG sの教育をしっかりと実施されたい旨の記述があり、新たな課題となっているように思います。

12ページから「ひがしなりだより」の記事を添付しておりますが、14ページの令和3年8月号では、東成区の住みます芸人「相乗効果」を使って、SDG sとはこういうことだと紹介しております。13ページの令和4年2月号では、東成区におけるSDG sの状況載せております。そして先程のアンケート結果からSDG sとは何かということが皆さんに浸透してきたことが分かって参りましたので、一つ上の段階として12ページの5月号では実際にこういうことに取り組みましようと呼びかけております。ただ皆さん既になさっていることも多いであろうと思われ、エコバッグを持参ましよう、食材は食べることの出来る分だけ買いましよう、賞味期限の早い手前の商品から取りましよう、これをするとな家内には怒られ、なんで後ろの賞味期限が先のものを取らないんだと言われますが、SDG sの観点からは、家庭内で消費出来る範囲内であれば期限の早いものから消費していきましようということでございます。先程「自身は関心があるか」という問いもございましたが、実はもう既に実践されていることもございます。

学校ではどうかと申しますと、SDG sを前面に打ち出しているような小中学校は東成区内にまだないように思いますけれども、よくよく考えてみますと学校教育は多くの点でSDG sの取組みそのものではないでしょうか。ごみの分別、食育を通した食品ロスをなくす取組み、平和学習、ジェンダー等色々ございます。小学生の社会科の教科書にSDG sのことが出て参りますし、アンケートの結果でも若い層のほうを理解している割合も高く、教育に負うところが大きいように思います。ボランティア活動等もSDG sに繋がっているのかもしれない。この教育会議も、SDG sのゴールの一つである質の高い教育を目指して皆さんの御意見を伺っております。皆さんもSDG sの活動に御参加いただいているということかと思います。

区役所も住みやすい安心安全なまちづくりのために存在しているわけでございますから、今度区役所内で研修をいたします際には、自分の仕事がSDG sのどのゴールに向かって貢献しているのかを考える機会にしたいと思います。

このように区内でSDG sへの理解を更に進め、もう一つ高い段階で広く深く何か取組

みが出来ればと考えております。

○委員

年明けから児童の感染が増え、休校の続いた学校も多かったことと思いますが、そうすると給食が破棄となり、子どもからは今日給食が食べられなかったけれども給食はどうなるのと、耳の痛いことを聞かれました。PTAの関係で給食運営委員会にも参加していますが、調理員の方からも破棄になるのは心苦しいという声を聞きました。給食を持って帰るのも、給食を食べてから休校にするというのも難しいのかもしれませんが、どうにかならないものかという気もします。子どもは学校でSDGsの取り組みをしていますので、自分の食べるものがどこから来ているかということや、或いは栄養士の先生のお話を聞いたりしますので、関心が高くなっています。最近は休校も減ってきましたので、破棄もなくなりほっとしていますが、再び同様の事態になった時、破棄が起こらないよう何とかならないものかと思っています。

○御栗区長

参考にさせていただきます。私も校長をしておりましたので、そういうことがあると勿体ないという印象でございます。嘗てはパン等を持って帰ったりしておりましたけれども、近年は制限もございます。出来るだけ無駄が生じないよう努力すべきですし、子どもがそういう食品ロスの観点から考えてくれることこそ肝要かと思えます。給食を通して食育がなされており、栄養教諭が日々教室を回って「給食クイズ」等の形で、食べ物に関する知識や理解を深めたり、中学校ですと食生活改善推進員協議会の方が出向いてこれら授業をして下さいます。東成区は様々な機会に食生活改善推進員協議会さんの御協力が顕著です。

○井上教育支援担当課長代理

本日欠席の委員から御意見をいただいております。資料11ページ、「SDGsに関心はあるがアクションを起こしていない」「起こすつもりがない」という回答についてでございますが、「何がSDGsに繋がるかを知らない人が多いのではないのでしょうか、アクションというと街や浜辺でゴミ拾いをするといった大がかりなプロジェクト、エコ活動を想起してアクションはしていないと回答するのかもしれませんが」「ひがしなりだより」の記事のように、エコバッグの持参やごみの分別等もアクションの一つだと分かれば、アンケートの結果も変わってくるのかもしれませんが」という御意見でございました。

区役所といたしましても、こうした特集記事を組む等の広報活動を通じ、より多くの方に「アクションをしている」と回答していただけるよう取り組んで参りたいと考えております。委員の皆さんも御家庭や学校等でお子さんにお伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。

もう一点、大阪成蹊大学との協定により考案、作成いたしましたカードゲームを御紹介させていただきます。スクリーンを御覧下さい。

○御栗区長

先程「子どもの体力向上」の際に委員のほうから大阪成蹊大学と連携した取組みを御紹介いただきましたが、東成区も同校の芸術学部と提携し、P B L Project Based Learning と申しまして、我々地方公共団体から課題を提出し学生が企画提案してくれるというものでございます。前任区長の頃から始まっており、1年目はエコバッグと、買い過ぎないように購入した日を貼っておくカレンダー&シール、2年目は区内でSDG sを実践している人をモデルにしたポスターを図書館等に掲示、3年目が私の着任した昨年度でございますが、子どもの教材を作ってほしい、小学校中学年を想定してSDG sを学べるゲームをというお題で2点が採択されております。

一つが程なく完成いたします、ごみの分別をテーマにした「ぶんべつつ」というゲームでスクリーンに映し出しております。様々なごみのイラストが描かれたカードを、どう分別するか考えてワークシートの上に置いていきます。点数化されて、個人戦も団体戦も出来ます。環境局にも監修を依頼いたしました。使い方は各学校にお任せする運びで、授業やいきいき放課後事業等で活用していただければと思いますし、御家庭でもダウンロードして少し工作していただければ楽しめます。

もう一つのゲームは、やや複雑で高学年向きになっておりますが、芸術学部の学生さんが作っているだけに色使い等も凝っており、また完成すれば皆さんの目にもふれることがあろうかと思えます。家に持ち帰ってもらい、御家庭の方々にも学んでいただきたいという狙いもございます。

○委員

食品ロスのことで、最近娘と話していて湧いた疑問なのですが、給食にレーズンパンが出ても嫌いで食べられないと申しますので、レーズンパンの好きな私が持って帰ってくるように申しますと今は持ち帰りが出来ないそうです。私が子どもの頃は給食で残したパン等を持って帰っていたと思うのですが、いつからどういう理由で出来なくなったのでしょうか。

○御栗区長

全国的に今は持って帰ることが出来ません。衛生面の理由だと聞いております。大阪市は確かこれまで給食による食中毒は起こしておりませんが、どこかの自治体で起きたように聞いております。給食は全てその場で食べ、持ち帰らないことになっております。

○委員

私が子どもの頃は、パックの牛乳やパン等、欠席した子の家へ届けていましたので驚きました。給食における食品ロスの実態等は把握されているのでしょうか。

○御栗区長

大阪市は恐らくどの学校でも残食率というものを出力しております。調達した食材に対し廃棄した食材を重量比で計算しております。私が前に在任した学校でも栄養教諭がきちんと測っておられました。大阪市全体でも値が出ていることと思います。

○委員

給食でこれだけの量が廃棄されているんだということが、子どもや保護者には周知されているのでしょうか。

○御栗区長

その記憶はございませんが、確かに子どもが考える契機にはなろうかと思います。私自身も日本人は一人当たり毎日お茶碗1杯ずつの食糧を捨てているのだと聞き、かなりインパクトがございました。市の数値か区の数値かは別にしても、残食率は食品ロスを考えてもらう材料に出来る可能性があるかと思います。

○委員

そうですね。日本全体の話もいいのですが、身近なところで給食が、年間或いは月間これだけ捨てられているんだということが分かれば、勿体ないという精神に響きもするのではないのでしょうか。

○御栗区長

参考にさせていただきます。民間から公募で校長になってパンを持って帰れないと聞き驚きましたし、私が子どもの頃は食べ物を残してはならないというような教育でございました。今は逆に、勿体ないので或る程度は頑張って食べてもらうのですが、どうしても無理なら残すということになりますし、最初から配る量を調整する等、現場ではそれぞれ工夫もされていることと思います。仰る通り身近な例が最も心に残るであろうと思いますので、更に工夫して参ります。

○委員

先日娘が買い物に出て、パンがキャンペーンだということで景品を得るためパンを大量に、またSDGsで、先程もお話にありました手前取りをして買ってきました。重ねて妻も買っ

てきました。そうすると翌日賞味期限のパンが4日分ということになり、手前取りと食べきれだけの分というのはバランスが難しいようです。

○御栗区長

私もパンのセールは大好きです。確かに難しいのですが、手前取りと食べきれの分の兼ね合いというのは、丁寧に教えることが必要かと思います。

○委員

子どもの体力向上についてですが、最近スポーツ栄養学を勉強しており、睡眠、運動、食事は密接に関係していることが分かります。先程お話のあった体力合計点が高い県というのはどこも田舎のほうであり、食事朝からしっかり取っているのではないかと想像されます。やはり運動だけというのではなく、睡眠や食事も絡めて考えることが必要ではないでしょうか。運動会でも前日の何時に寝て、朝は何時に起きて食事を取ると最もパフォーマンスが発揮されるということ等がスポーツ栄養学にはあって、ヒントになる気がします。

○御栗区長

運動だけでなく、睡眠や食事も絡めて考えるというのは示唆に富んだ御意見だと思います。検討して参ります。

■事務連絡等

○井上教育支援担当課長代理

今回は直前となりましたが、今後も会議の前に資料を委員の皆さんへ送付させていただきたいと考えております。事前に資料を御覧いただくことで、より活発な意見交換が出来るのではと考えております。また、当日欠席の場合は同封の、御質問・御意見票を返信していただければ、会議の場で御紹介いたします。今後ともよろしくお願いいたします。

○平田副区長

今日は遅くまでありがとうございます。

区役所の役割は後方支援のようなところがございますので、頂戴しました御意見の中には、最前線である学校へお伝えしていくこともあろうかと思います。

区役所の事業は一旦進み出したら、なかなか途中で戻れないところがございますので、準備に準備を重ねて踏み出しております。従いまして即効性は感じられないかもしれませんが、例えばSDGsの広報にしても地道に繰り返すことによって成果が表れてきたり、アンケートで経年変化を把握することが基礎になりますので、またやっているとされるかもしれませんが施策を着実に進めていくためには必要な手順になろうと思います。

大阪市は24区それぞれに「住みます芸人」を置いており、最近では天王寺区から出た「ミルクボーイ」が世間を賑わせておりますけれども、現在東成区を担当してくれている「相乗効果」もテンポが良く、声も良い、区の各種広報に登場してもらっており、学校関係ですと防犯啓発用の動画、10分は長いんじゃないかと当初は所管課に申ししておりましたが、豈図らんや良い仕上がりになっております。区のホームページで御覧いただければと思います。

紙媒体である「ひがしなりだより」が最も広報効果があるように思います。各御家庭や事業所にもお配りしております。お気付きの方も多いと思いますが、所々にQRコード、二次元コードを付しており、紙で伝えきれない情報をデジタルでお届けしようということでございます。今の児童・生徒さんはデジタル世代だと思いますが、アナログ、デジタルを併用して、ツイッターやフェイスブックも巧く使えればと考えておりますが、幅広い層へ効果的に広報して参りたいと考えております。区役所の広報誌が良くなったなどお感じになれば、また声をお寄せ下さい。区役所の味方になって、こんなことが出来るのではないかということがあればお教え下さい。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○井上教育支援担当課長代理

委員の方々、今日は貴重な御意見をいただき、どうもありがとうございました。今後とも東成区の教育施策に御協力下さいますようお願い申し上げ、令和4年度第1回の東成区教育会議を終了して参ります。